

「流通・取引慣行と競争政策の在り方に関する研究会」
(平成28年7月8日(金)13:00～15:00)

配布資料2
(新経済連盟作成資料)

流通取引慣行と競争政策のあり方 ～eコマースの進展を踏まえて～

2016年7月8日

Hello, Future!



流通取引慣行と競争政策のありかた 基本的な視点

- ・公正かつ自由な競争を促進し、市場メカニズムの機能を十分に発揮させることこそが、日本の競争力拡大にもっとも重要なこと
- ・ガイドラインも、事業者間の競争を促すようなものを基本とすべき

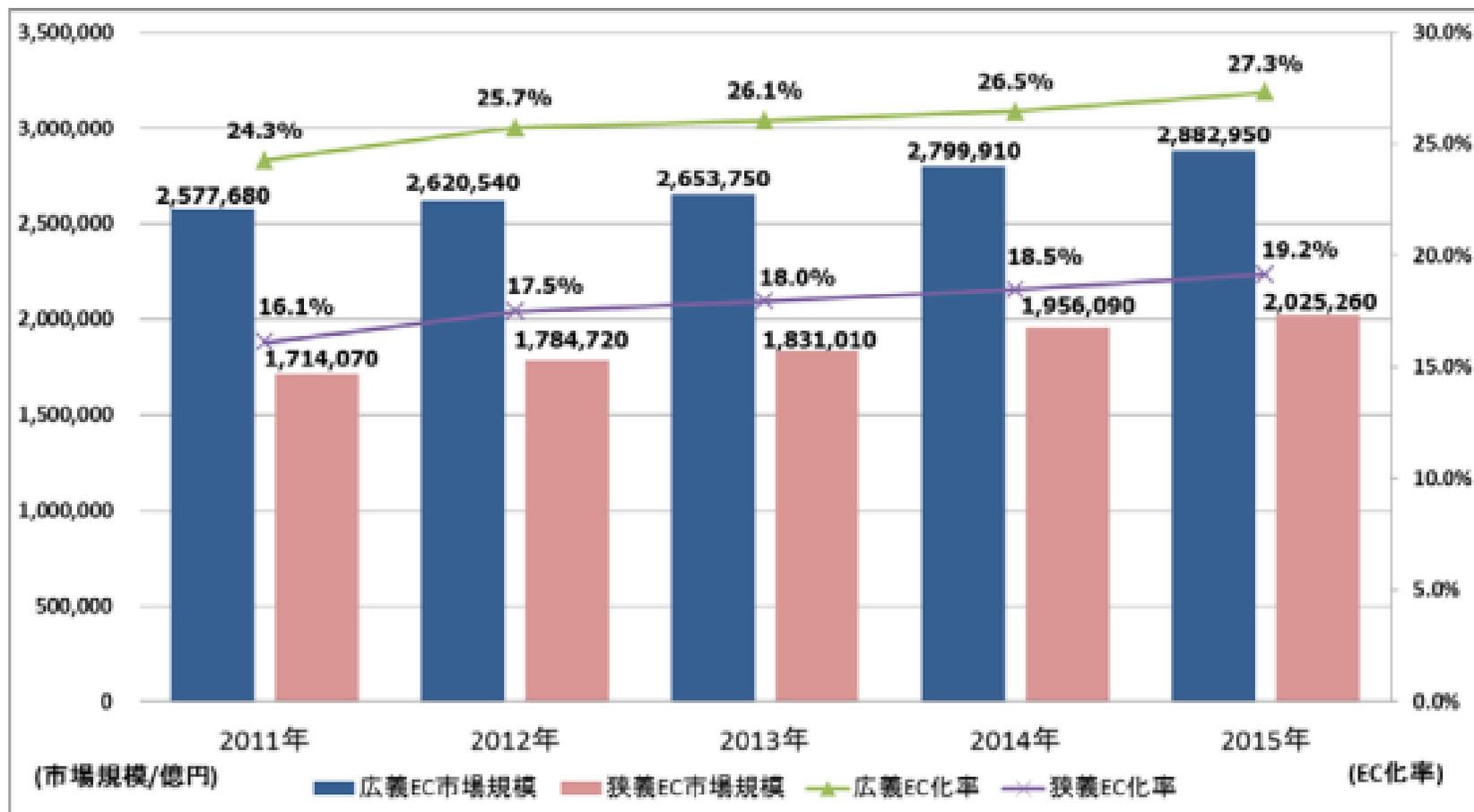
国内EC市場

モバイルシフト等を原因に着実に増加しているが、
EC化率は低い



国内EC市場

日本の BtoB-EC 市場規模の推移



広義 EC: コンピューターネットワークシステムを介して、商取引(受発注)が行われ、かつ、その成約金額が捕捉されるもの。VAN・専用回線、TCP/IP プロトコルを利用していない従来型 EDI(例: 全銀手順、EIAJ 手順等を用いたもの)が含まれる。

狭義 EC: インターネット技術を用いたコンピューターネットワークシステムを介して、商取引(受発注)が行われ、かつ、その成約金額が捕捉されるもの。「インターネット技術」とは、TCP/IP プロトコルを利用した技術を指しており、公衆回線上のインターネットの他、エクストラネット、インターネット VPN、IP-VPN 等が含まれる。

EC市場の最近のトレンド①

■スマートフォン

■キャッシュレス

EC市場の最近のトレンド②

■ビッグデータ解析

■O2O

■即日配送

■動画の活用

電子商取引がもたらした経済的社会的な効果

■消費者にとって、

- ・物理的制約・時間的制約・身体的制約からの解消
- ・消費の選択肢の拡大
- ・場所的制約からの解放、買い物難民対応

■事業者にとって

- ・販路の拡大などエンパワーメント
- ・生産性の向上
- ・消費者との双方向なコミュニケーション強化

電子商取引での流通・取引慣行をめぐるトラブル事例

■化粧品、美容品業界、アパレル業界、食料品業界、医薬健康食品業界、電化製品業界等を中心にして、メーカーから小売業者への以下の制限行為があった旨の声があがっている。

- ・ネット販売させないよう拘束
 - ・並行輸入禁止
 - ・値引きさせないよう拘束
 - ・直接仕入れできない
- など

今後の競争政策に当たって留意すべき事項

- 電子商取引に特化した規制・対応は不要。
- 引き続き、メーカーから電子商取引小売事業者への制限的な行為には、監視の目を光らせるべき。
- セーフハーバーの対象行為を全ての行為類型に拡大することやシェア基準の見直しには反対。

Hello, Future!



新經濟連盟



Japan Association of New Economy